

班回覧

農業委員・農地利用最適化推進委員を募集します

認定農業者、女性の方、地域農業の振興に理解のある
方の積極的な推薦・応募をお待ちしています

由布市農業委員及び農地利用最適化推進委員の任期満了（令和7年3月31日）に伴い、次期委員の候補者について推薦及び応募による募集を行います。

また、女性委員の登用が全国的に求められていますので、女性の方の積極的な推薦・応募もお願いします。

農業・農村に今こそ女性の力を！【別紙チラシ】

○募集期間

令和6年11月15日（金）～令和6年12月16日（月）

○募集人数

由布市農業委員 11名
由布市農地利用最適化推進委員 22名

○募集方法（推薦と応募）

推薦と応募の2種類の方法があります。 ※詳細は【裏面】をご覧ください。

推薦 ⇒ 委員に相応しい者を3人以上の個人又は団体が推薦する方法

応募 ⇒ 自らが委員に応募する方法

○申込み方法

農業委員会事務局（庄内本庁舎新館2階）及び挾間・湯布院地域整備課の窓口で応募用紙を受け取るか、由布市ホームページの応募用紙をダウンロードし、必要な事項を記入の上、令和6年12月16日（月）の17時（必着）までに、各庁舎窓口へ提出してください。

〈問い合わせ先〉

由布市役所 農業委員会事務局

電話番号 097-582-1303

FAX番号 097-582-1359

メールアドレス nogyo@city.yufu.lg.jp

農業委員・農地利用最適化推進委員 募集概要

項目	農業委員	農地利用最適化推進委員
募集人員	11名 うち 認定農業者が過半数 利害を有しない者1名	22名 定められた区域（別紙）から1名
募集期間	令和6年11月15日（金）～令和6年12月16日（月）	
応募資格	20歳以上で、農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項、その他の農業委員会の所掌に属する事項に関し、その職務を適切に行うことができる人	20歳以上で、農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有する人
募集要項 応募様式 の配布	【配布場所】農業委員会事務局（本庁舎）・挾間庁舎（地域整備課）・湯布院庁舎（地域整備課） ※市のホームページからもダウンロード可能です。	
募集方法	○所定の応募様式に必要事項を記入し、持参又は郵送により応募してください。 ○自薦、他薦のどちらからでも応募可能です。 ※他薦は20歳以上の個人3人以上の推薦、あるいは、法人または団体の推薦が必要です。	
主な業務	<ul style="list-style-type: none"> ○農地の貸借・売買・農地転用許可などについて、総会（月1回）に出席して審議 ○定期的な活動の報告 ○農地の利用状況調査および利用意向調査の支援 ○国・県等主催の研修会やセミナー等への参加 	<ul style="list-style-type: none"> ○担当区域での農地利用の最適化のための実践活動（地域での農業者訪問、話し合いの推進、農地パトロール、農地利用・集積の推進や新規参入の支援、農地の利用状況調査および利用意向調査など） ○定期的な活動の報告 ○年6回の総会出席 ○国・県等主催の研修会やセミナー等への参加
任期	令和7年4月1日から令和10年3月31日までの3年間	農業委員会が委嘱した日から令和10年3月31日までの約3年間
報酬	由布市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の規定により支給されます。	
兼務禁止	農業委員と農地利用最適化推進委員の両方に応募できますが、農業委員と農地利用最適化推進委員を兼ねることはできません。	
選考	推薦及び募集に応じた者が定数を超えた場合は、選考委員会などを開催し、評価を行い、候補者を決定します。	

※農地利用最適化推進委員の募集区域・定数

区域名	定数	区域の詳細（自治地区等）
挾間1	1	高崎・山口・七蔵司・中台・来鉢東部・来鉢中部・来鉢西部
挾間2	1	北田代・南田代・詰・朴木
挾間3	1	赤野・丸田・東行・海老毛・古野・古野郷・三船・医大1・2・3
挾間4	1	北方・下市・上市・向原・中村・柏野・鶴田・鬼崎
挾間5	1	時松・茅場・鬼瀬・池ノ上
挾間6	1	谷東部・東ノ山・山田・中恵・酒野・篠原・同尻・田ノ小野
挾間7	1	谷中村・小野・阿鉢・上筒口・下筒口

湯布院1	1	塚原・佐土原・並柳・若杉・乙丸1・乙丸2・乙丸3・新町1 新町2・岳本・津江・湯の坪・中島
湯布院2	1	荒木・石武・光永・東石松1・東石松2・東石松3・西石松 山崎・平
湯布院3	1	前徳野・内徳野・塊木・畑倉・奥江・下津々良・上津々良・鮎川 中衣・下衣
湯平	1	畑・小平・幸野・湯平1・湯平2・湯平3・水地

阿南1	1	櫟木・蛇口・五福・小野屋・久保・高津透内・瀬口
阿南2	1	中尾・影戸・宗寿寺・竹の中・柚の木・小挾間
東庄内1	1	大龍東部1・大龍東部2・大龍西部
東庄内2	1	五ヶ瀬・龍原
西庄内1	1	畑田・猪野竹の下・長野・葛原
西庄内2	1	佐平治・橋爪・甲斐田・宇南水足・小松台・雲取・深谷
西庄内3	1	平石・東家・小原・下武宮・中武宮・上武宮・蓑草
南庄内1	1	柿原1区・柿原2区・野畑3区・野畑4区
南庄内2	1	淵5区・淵6区・淵7区
阿蘇野1	1	直野内山・上重・井手下・原中
阿蘇野2	1	日ヶ暮・永十・伊小野・栢ノ木・中村・高津原

班回覧

あなたも 農業委員 推進委員 になりませんか？

農業・農村に今こそ女性の力を！

基幹的農業従事者の4割を占める女性たち。
農業者の話を親身に聞くコミュニケーション力や
共感力などを活かし、全国で女性の農業委員、
農地利用最適化推進委員（推進委員）が活躍しています。
地域の農地を守り持続可能な農業・農村を創るためには、
女性の力が必要です。
地域への想いに溢れたあなたも農業委員会で活動しませんか？

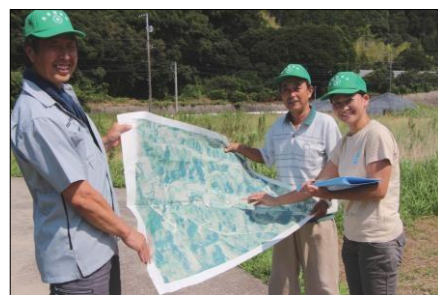
“女性の持ち味” を活かして農業委員・推進委員活躍中！



農地を守る責任感と農地を
活かす達成感がある仕事です！



農業者を代表し、現場の声を
行政に伝えています！



地域農業のため、農地利用の
最適化に取り組んでいます！

詳しくは裏面へ ▶

農業委員会の業務は？

農地法に基づく許認可など (法令業務)

- ・農地の売買や賃借の許認可
- ・農地転用に関する事務
- ・遊休農地の現地調査・指導



農地利用の最適化の業務

- ・担い手への農地の集積・集約
- ・遊休農地の発生防止・解消
- ・新規就農・新規参入の促進



担い手対策、情報の提供

- ・農業者年金の加入推進
- ・農業簿記や青色申告の普及
- ・全国農業新聞・全国農業
図書の普及



地域の農地利用を通じて、地域づくりに貢献するのが農業委員会の役割です。

農業委員・農地利用最適化推進委員になるには？

まずは募集期間中に、以下の方法で応募または推薦を。

本人による応募 or 農業関係の法人や団体による推薦

農業委員 (応募・推薦後)



市町村長



議会同意を経て任命



農業委員

議会の同意を経て、市町村長が任命します。

なお、農業委員会全体として

- ① 農業委員に占める認定農業者の割合が過半を占めること
- ② 利害関係を有しない者(中立委員)が1名以上いること

が条件となります。

農地利用最適化推進委員 (応募・推薦後)



農業委員会



委嘱



農地利用最適化推進委員

農業委員会が定めた区域ごとに委嘱します。
地域内の「農地利用の最適化の活動」を主に取り組みます。

